

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **益子町** (都道府県: **栃木県**)  
 本事業の担当部局名 **生活環境部福祉子育て課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	益子町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続					
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月14日	事業開始年度 平成 29 年度					
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000		円					
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通                  平成12年をピークに人口が減少に転じている本町では、平成12年度には193人であった出生数が、令和4年度には73人と大幅に減少している。令和4年度の出生率は3.6と全国平均の6.3を下回り、さらに親となる世代である20~40代の人口自体が平成12年度の約10,350人から令和4年度には約6,717人と約5分の3にまで減少しており、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。加えて未婚化が進行しており、令和4年度の婚姻率は2.8と全国平均の4.1を大きく下回っている。また、益子町社会福祉協議会が平成29年度に実施したアンケートの回答によると「結婚しない・できない原因」の問いに「収入が低い」を上げた方の割合は15.96%となっている。このため、低所得の新婚世帯に対し経済的支援を行い、低所得を起因とする未婚を解消する取組として本事業を実施したい。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)                  &lt;当年度の少子化対策の全体像&gt;※全事業共通                  本町の最上位計画である「第3期まち未来計画」において最大の課題である「少子化の克服」に対し、直接的かつ大きな成果が期待できる3つの優先目標すなわち「子供を育てたいまちをつくる」「住みたいまちをつくる」「仕事のあるまちをつくる」を設定している。                  &lt;本個別事業の位置づけ&gt;                  上記計画において「幸せを感じる暮らしをつくる」という基礎目標がある。それを実現するための基本的方向として「町民の結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための取組や、若者・子育て世代の移住・定住のための取組を推進します」という方針を掲げ、施策では「子育て世代の経済的負担解消や交流ができる環境の整備、婚活サポート等、結婚・子育て世代が本町に住み続ける取組を強化する」としており、本事業については、この施策に位置づけられる。</p>							
個別事業の内容	<b>1. 概要</b>							
	<b>【補助対象要件】</b>							
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	<b>【補助上限額】</b>							
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合				
	<b>【対象費目】</b>							
	<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
	<b>【継続補助】</b>							
継続補助規定の有無 <input type="text" value="無"/>								
※(注)3 <b>【その他独自要件】</b>								
○町税に滞納がないこと ○補助金の申請日より5年以上、継続して本町に居住する意思があること								

2. 申請見込

①新規世帯見込	4	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯		
	その他	2	世帯		

【世帯数積算根拠】

①2件(29歳以下支給見込件数)×60万円(補助限度額)=120万円  
 ②2件(39歳以下支給見込件数)×30万円(補助限度額)=60万円  
 ①+②×1/2(補助率)=90万円  
 過去5年間の実績平均件数に加え、対象要件緩和による増加見込分を加味して算出

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中	
申請世帯数見込	2	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	2	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	2 世帯 × 600,000 円 =	1,200,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	2 世帯 × 300,000 円 =	600,000 円	
	(継続補助)		

3. 広報の実施予定

チラシの配布(自治会回覧・住民課窓口)、広報誌お知らせ版掲載、町ホームページ掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		益子町「第3期ましこ未来計画」より年間出生数		人	550
				(令和3～7年度累計)	(令和3～4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		%	1.35(平成30年度)	
	婚姻件数		件	59(令和4年)	
	婚姻率		%	2.8(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	30	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	栃木県のホームページ等に掲載予定				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内不動産業者に対し、チラシ配布等について協力いただくことで、幅広く新婚世帯に情報を提供する。商工会やJAなど結婚相談連絡協議会を介して各結婚相談員へ情報を提供する。				

(注)  
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。  
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題  
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け  
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)  
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。  
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。  
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。